

第120回 定期株主総会 招集ご通知



■ 開催日時

平成29年6月29日（木曜日） 午前10時

■ 開催場所

東京都中央区新川一丁目3番17号（新川三幸ビル）
当社2階会議室

（裏面案内図をご参照下さい。）

本年より、株主総会でお配り
しておりますお土産はとり
やめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますよう、
お願い申しあげます。

決議事項

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

目次

第120回定期株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	18
計算書類	21
監査報告書	24
株主総会参考書類	27

 日東富士製粉株式会社

証券コード 2003

(証券コード 2003)
平成29年6月9日

株主各位

東京都中央区新川一丁目3番17号
日東富士製粉株式会社
代表取締役社長 下嶋正雄

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時40分までに当社に到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中央区新川一丁目3番17号（新川三幸ビル）
当社2階会議室
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第119期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
 事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第119期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.nittofuji.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nittofuji.co.jp>) に掲載させていただきます。

◎本年より、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。

何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

事業報告

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの経営成績についてご報告いたします。

当社グループでは、販売競争の激化する事業環境に対応すべく、原料調達・製造・販売・開発・物流が一体となり、グループ全体の組織力向上に取り組んでおります。また、三菱商事グループ各社や株式会社増田製粉所との連携を一層強化し、積極的な販売活動による商圏の拡大を進めております。ベトナムの海外子会社であるNitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.においては、東南アジア市場の開拓に努めました。

また、海外子会社を含む全社で「ISO22000」及び「ISO14001」の認証を取得し、食品安全の管理レベルの向上及び環境負荷の低減に努めております。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は488億7千5百万円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。連結経常利益は26億1千万円（前連結会計年度比12.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億2千9百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

主力事業である製粉及び食品事業におきましては、お客様のニーズに合わせた新製品の開発や少量多品種の生産体制の強化を図り、積極的な提案営業に取り組みました。売上高については、昨年4月、10月に外国産小麦の政府売渡価格が5銘柄平均で7.1%、7.9%引き下げられ、当社においても小麦粉製品の販売価格を引き下げたこと等から、418億8千7百万円（前連結会計年度比7.2%減）となりました。利益面につきましては、全組織において生産性向上に向けた施策を一段と強化し、需給管理の徹底、効率生産・効率配送の追求、コスト削減努力を継続した結果、増益となりました。

外食事業におきましては、ケンタッキーフライドチキン店の販売は概ね順調であり、売上高は67億5千万円（前連結会計年度比1.9%増）となりましたが、人件費の上昇もあり、利益は微減となりました。

運送事業におきましては、グループ外からの運賃収入は2億3千7百万円（前連結会計年度比72.2%増）となり、配送の効率化や経費削減努力に加え、燃料代が低水準に推移したことから、利益は増益となりました。

事業セグメント別売上高

区分	当連結会計年度		前連結会計年度		前連結会計年度比増減(△)率	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減(△)率
製粉及び食品事業	百万円 41,887	% 85.7	百万円 45,152	% 87.0	百万円 △3,265	% △7.2
外食事業	6,750	13.8	6,625	12.7	125	1.9
運送事業	237	0.5	137	0.3	99	72.2
合計	48,875	100.0	51,916	100.0	△3,040	△5.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、12億4千5百万円であり、事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

区分	設備投資額	主な内容
製粉及び食品事業	百万円 1,048	製造設備の増強、安全・安心面や合理化・省力化への投資
外食事業	174	店舗改装費用
運送事業	22	車両老朽化による入替
合計	1,245	

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末の借入金合計金額は40億円であります。

尚、当連結会計年度中には、当社グループ各社とも増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

製粉及び食品事業におきましては、国内市場は少子高齢化の進展や人口減少による需要減退が販売競争を一段と激化させており、より競争力のある商品開発や、価格競争力の一段の強化が喫緊の課題となっております。

外食事業におきましては、業界内での競争激化と消費者の節約志向が続くなか、原材料価格の上昇等の対応策として、各店舗に合わせた効果的な事業運営が必要とされています。また、消費者の食の安全・安心に対する意識も一段と高まっており、これに応える店舗運営にも注力してまいります。

このように当社グループを取り巻く環境は今後一層厳しくなることが予想されます。その備えとして原料調達・製造・販売・開発・物流が一体となり、積極的な販売活動や新商品開発による販売数量の増加を図るとともに、徹底した効率を追求し、競争力を強化してまいります。また、三菱商事株式会社及び業務提携先である株式会社増田製粉所との連携を強化し、商圈拡大を図ってまいります。さらに、海外戦略として、ハラール認証を取得したベトナムの子会社 (Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.) を通じてイスラム圏での事業拡大にも努めてまいります。

株主の皆様のなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度 (第116期)	平成26年度 (第117期)	平成27年度 (第118期)	平成28年度 当連結会計年度 (第119期)
売 上 高	百万円 50,112	百万円 51,201	百万円 51,916	百万円 48,875
経 常 利 益	百万円 1,869	百万円 2,092	百万円 2,321	百万円 2,610
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 1,130	百万円 1,183	百万円 1,601	百万円 1,729
1 株当たり当期純利益	246円69銭 百万円	258円23銭 百万円	349円70銭 百万円	377円68銭 百万円
総 資 産	38,748	43,026	43,504	44,654

(注)当社は、平成28年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、1株当たり当期純利益は、平成25年度(第116期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年3月31日現在）

① 親会社の状況

三菱商事株式会社は、当社の株式2,952千株（持株比率64.5%）を保有しており、当社の親会社であります。また、当社の総代理店として、各地区の特約店を通じて販売店・需要家に販売しております。

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

(イ) 取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

(ロ) 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

取引等を決定する際には、法及び社内規定に則り取締役会、常務会等で所定の手続きを行い、監査等委員会や業務監査室等により会社業務が適正に遂行されていることを確認しております。

(ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
日東富士運輸株式会社	千円 25,000	% 100.0	運送業
株式会社さわやか	200,000	100.0	ファーストフーズ
隅田商事株式会社	26,000	100.0	製粉及び食品業
Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.	億VND 1,305	94.7	食 品 業

③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

現在、当企業集団の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

製粉及び食品事業は、小麦その他農産物を原料として、小麦粉・ふすま類の製造・販売を主たる事業とし、ミックス粉他小麦粉関連製品等の製造・加工・販売も併せて行っております。さらに、工場付属営業倉庫（サイロ）において、小麦の保管業務等の倉庫業及び荷揚荷役の港湾運送業を行っているほか、エンジニアリング部門（※）において、製粉・製麵工場、製品サイロ等の機械設備の設計・施工も行っております。

外食事業は、当社子会社の株式会社さわやかが『ケンタッキーフライドチキン（以下KFC）』のトップフランチャイジーとして事業展開しているほか、各種レストラン等にも進出しております。

運送事業は、当社子会社の日東富士運輸株式会社が当社を主たる荷主として小麦粉製品等の運送を行っております。

※平成29年4月1日付で、エンジニアリング部門は廃止致しました。

(8) 主要な営業所・出張所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本 社： 東京都中央区
 中 央 研 究 所： 東京都大田区
 仙 台 営 業 所： 宮城県仙台市
 埼 玉 事 業 所： 埼玉県熊谷市
 静 岡 営 業 所： 静岡県静岡市
 名 古 屋 営 業 所： 愛知県知多市
 大 阪 営 業 所： 兵庫県神戸市
 広 島 出 張 所： 広島県広島市
 北 陸 出 張 所： 富山県射水市
 東 京 工 場： 東京都大田区
 埼 玉 工 場： 埼玉県熊谷市
 埼 玉 食 品 工 場： 埼玉県熊谷市
 静 岡 工 場： 静岡県静岡市
 名 古 屋 工 場： 愛知県知多市

② 子会社

日東富士運輸株式会社

本 社： 東京都大田区
 支 店： 東京都大田区、埼玉県熊谷市、静岡県静岡市、
 愛知県知多市

株式会社さわやか

本 社： 東京都中央区
 K F C 58 店 舗： 東京都他6県
 各種レストラン等11店舗： 東京都、神奈川県

隅田商事株式会社

本 社： 東京都中央区
 営 業 所： 岩手県滝沢市、福島県郡山市、三重県四日市市
 Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.
 本 社： ベトナム ビンズン省

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
製粉及び食品事業	504
外食事業	116
運送事業	73
合計	693

(注) 上記のほかに臨時従業員1,662名（最近1年間の平均雇用人員）を雇用しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減(△)	平均年令	平均勤続年数
男子 328	△2	44.6 才	21.7 年
女子 92	△1	40.0 才	17.4 年
合計又は平均 420	△3	43.6 才	20.8 年

(注) 上記のほかに臨時従業員120名（最近1年間の平均雇用人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,400 百万円
農林中央金庫	1,050
株式会社静岡銀行	600
三菱UFJ信託銀行株式会社	400

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,692,364株
- (3) 株主数 5,236名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
三 菱 商 事 株 式 会 社	2,952	64.5
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	65	1.4
山 崎 製 パ ン 株 式 会 社	61	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	61	1.3
日 東 富 土 製 粉 持 株 会	60	1.3
日 清 食 品 ホ ー ル デ イ ン グ ス 株 式 会 社	51	1.1
株 式 会 社 中 村 屋	50	1.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	35	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	27	0.6
鈴 与 株 式 会 社	25	0.6

(注) 上記のほか当社保有の自己株式112千株があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	下嶋正雄	営業本部長兼隅田商事株式会社代表取締役
取締役 専務執行役員	高岡裕明	生産技術本部長
取締役 常務執行役員	田村弘昭	管理本部総務部・情報システム室担当
取締役 常務執行役員	小澤武嗣	業務本部長兼業務監査室担当 兼任東富士運輸株式会社代表取締役社長
※取締役 常務執行役員	谷本祐介	管理本部経理部担当
取締役 執行役員	ハシモトリュウ一	隅田商事株式会社代表取締役社長
※取締役	藤田佳久	三菱商事株式会社生活消費財本部製粉糖質部長 日本食品化工株式会社取締役
※取締役 (監査等委員)	伊藤和雄	三菱商事株式会社理事生活産業グループ管理部長 三菱食品株式会社監査役(非常勤) 日本食品化工株式会社取締役(監査等委員)
※取締役 (監査等委員)	石毛宏	帝京大学経済学部教授
※取締役 (監査等委員)	野口文雄	タイヤ公正取引協議会専務理事 一般社団法人全国公正取引協議会連合会理事 郷原総合コンプライアンス法律事務所特別顧問

- (注) 1. ※印を付した取締役は、平成28年6月29日開催の第119回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち監査等委員の石毛 宏及び野口文雄の両氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 監査等委員の伊藤和雄氏は、長年にわたり経理部門の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成28年6月29日開催の第119回定時株主総会終結のときをもって、宮原朋宏氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 平成28年6月29日開催の第119回定時株主総会終結のときをもって、松本 正、伊藤和雄、中山裕章、石毛 宏の各氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 石毛 宏及び野口文雄の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	8名 (1名)	182百万円 (0百万円)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	3名 (2名)	4百万円 (4百万円)
監査役 (うち社外取締役)	4名 (3名)	4百万円 (1百万円)
合計	13名	191百万円

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって、当社は監査等委員会設置会社に移行しております。
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度役員退職慰労引当額19百万円を含んでおります。
 3. 「取締役（監査等委員）」と「監査役」の支給対象人数は、監査等委員会設置会社への移行に際し「監査役」を退任し「取締役（監査等委員）」に選任された者2名を重複して記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員） 石毛 宏

○重要な兼職先と当社との関係

- ・帝京大学経済学部教授

学校法人帝京大学と当社との間には特別な関係はありません。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

平成28年度の定時株主総会で選任後、開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

② 取締役（監査等委員） 野口 文雄

○重要な兼職先と当社との関係

- ・タイヤ公正取引協議会専務理事

タイヤ公正取引協議会と当社との間には特別な関係はありません。

- ・一般社団法人全国公正取引協議会連合会理事

一般社団法人全国公正取引協議会連合会と当社との間には特別な関係はありません。

- ・郷原総合コンプライアンス法律事務所特別顧問

郷原総合コンプライアンス法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

平成28年度の定時株主総会で選任後、開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

38百万円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

38百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社と会計監査との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額は区分されていないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3. 重要な子会社であるNitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることいたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる様「役職員行動規範」を定めております。

また、コンプライアンス委員会を設置、代表取締役社長がその委員長を務め、各担当役員、各本部長、監査等委員会事務局長、総務部長、業務監査室長をコンプライアンス委員とし、コンプライアンス関連の研修、ガイドラインの制定等の体制を整備しております。

法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス委員会等への報告・相談ラインを設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧・入手できる体制になっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規定」に基づきコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとしております。

組織横断的リスクの対応を一段と強化するため「リスク管理委員会」を設置しております。

また、リスクに対する実際の行動・シミュレーション実施を行うため、リスクに応じた分科会を設置しております。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成の方法を策定します。

当社グループは、取締役会等が定期的に進捗状況をチェックし、改善を促すことができるよう全社的な業務の効率化を実現するシステムとなっております。

⑤ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めます。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の管理者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、グループ会社の業務執行状況の報告を定期的に受け、確認しております。

また、社長直属の機関として業務監査室が設置されており、当社及びグループ会社について、業務の遂行状況や内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示や実施状況の確認等定期的に必要な内部監査を実施しております。

⑦ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会は、監査等委員会の職務の補助を必要とする場合は、業務監査室担当取締役に業務監査室の人員の派遣を要請できるものとします。

⑧ 前項の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

監査等委員より、監査業務の補助の指示を受けた従業員は、その指示に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等の指揮命令を受けないこととします。

⑨ 第7項の使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査業務の補助をする業務監査室の従業員の選任に関しては、監査機能の一翼を担う重要な役割をもつことに鑑み、その経験・知見・行動力を十分に考慮するものとします。

⑩ 当社及び子会社から成る企業集団における取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、取締役会に出席し、重要な報告を受け、意見を表明できる体制としております。

また、監査等委員会事務局長が常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等に出席し、重要な報告を受け、その内容を監査等委員会に報告する体制としております。さらに、監査等委員会事務局長が子会社の取締役会等に出席し、重要な報告を受け、その内容を監査等委員会へ報告する体制としております。

また、法令上及び定款上疑義のある行為等について、当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段としての報告・相談ラインの相手先の一つとして、監査等委員会事務局長から監査等委員会へ報告する体制を設定しております。

⑪ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

「役職員行動規範」において報告者が不利益を被らないよう最大限の配慮を行う体制としております。

⑫ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払請求、支出した費用の請求又は債務の処理については、当該職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑬ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、それぞれ隨時意見交換会をもつこととしております。

また、「内部監査規定」において、業務監査室は監査等委員及び会計監査人と密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査等委員会の監査の実効性確保を図っております。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、「役職員行動規範」に基づき反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体に対して、一切の交流・取引を行わないこと、要求を断固拒否することを方針とし、警察等の

外部機関や関連団体・関連企業と協力して、情報を収集し反社会的勢力の排除のため社内体制の整備を推進します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① コンプライアンス体制

当社は、当社グループにおけるコンプライアンスの基礎となる「役職員行動規範」を役職員に携行させ、また、社内に掲示するなどして行動規範の浸透を図っています。コンプライアンス委員会におきましては、コンプライアンスに関する課題の把握と、その対策案を立案・実施し、役職員への徹底を図るため社内研修も実施しております。また、問題の未然防止と早期発見を図るため、内部通報窓口を設置しております。

② リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規定を制定してリスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、国内連結子会社の代表取締役をメンバーに入れた経営会議で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

③ 取締役の職務執行

当社は、取締役会を原則月1回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性の観点から審議をしております。

④ 内部監査体制

業務監査室は、内部監査計画に基づき、当社並びに当社グループの内部監査を実施し、それぞれの検証結果を半期毎に内部監査報告書として代表取締役及び監査等委員会に対し報告を行っております。

⑤ グループ管理体制

取締役会で子会社を担当する取締役から各子会社の経営状況等の報告を受け、現況を把握できる体制になっております。また、当社の業務監査室が子会社の業務監査を定期的に実施しております。

(備 考) この事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てにて、また、割合及び1株当たり当期純利益は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成28年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成28年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	9,101	7,440	支払手形及び買掛金	4,623	5,857
受取手形及び売掛金	7,853	8,432	1年内返済予定の長期借入金	4,000	—
商品及び製品	1,815	2,028	未払法人税等	387	439
原材料及び貯蔵品	4,298	5,040	賞与引当金	440	454
繰延税金資産	211	242	役員賞与引当金	32	32
その他の	358	486	資産除去債務	1	31
貸倒引当金	△10	△11	その他の	2,311	1,996
流動資産合計	23,628	23,659	流動負債合計	11,796	8,811
固定資産			固定負債		
有形固定資産			長期借入金	—	4,000
建物及び構築物	3,249	3,351	繰延税金負債	1,933	1,610
機械装置及び運搬具	2,880	2,511	退職給付に係る負債	284	290
土地	3,757	3,800	役員退職慰労引当金	137	117
その他の	291	315	資産除去債務	359	339
有形固定資産合計	10,179	9,977	その他の	39	40
無形固定資産			固定負債合計	2,754	6,397
のれん	1	15	負債合計	14,551	15,208
その他の	841	956	(純資産の部)		
無形固定資産合計	842	971	株主資本		
投資その他の資産			資本金	2,500	2,500
投資有価証券	7,575	6,651	資本剰余金	4,049	4,049
繰延税金資産	76	80	利益剰余金	20,663	19,346
退職給付に係る資産	1,604	1,356	自己株式	△285	△282
差入保証金	553	594	株主資本合計	26,927	25,612
その他の	265	288	その他の包括利益累計額		
貸倒引当金	△72	△75	その他有価証券評価差額金	2,762	2,176
投資その他の資産合計	10,003	8,894	為替換算調整勘定	135	177
固定資産合計	21,026	19,844	退職給付に係る調整累計額	213	265
資産合計	44,654	43,504	その他の包括利益累計額合計	3,110	2,620
			非支配株主持分	64	62
			純資産合計	30,102	28,295
			負債純資産合計	44,654	43,504

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前連結会計年度 (ご参考) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売 上 高	48,875	51,916
売 上 原 価	38,116	41,265
売 上 総 利 益	10,758	10,650
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,433	8,603
営 業 利 益	2,324	2,046
営 業 外 収 益	365	430
受 取 利 息	11	6
受 取 配 当 金	86	89
そ の 他 の 営 業 外 収 益	267	335
営 業 外 費 用	79	155
支 払 利 息	36	36
そ の 他 の 営 業 外 費 用	43	119
経 常 利 益	2,610	2,321
特 別 利 益	48	298
固 定 資 産 売 却 益	10	61
投 資 有 債 証 券 売 却 益	0	118
受 取 保 険 金	37	79
受 取 補 償 金	—	39
特 別 損 失	122	266
固 定 資 産 除 却 損	21	42
減 損 損 失	89	218
店 舗 閉 鎖 損 失	0	5
会 員 権 評 價 損 失	7	—
そ の 他	2	—
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,536	2,354
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	673	647
法 人 税 等 調 整 額	128	94
当 期 純 利 益	1,734	1,612
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	4	10
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,729	1,601

連結株主資本等変動計算書

(自 平成 28 年 4 月 1 日)
(至 平成 29 年 3 月 31 日)

(単位 : 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,500	4,049	19,346	△282	25,612
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△412		△412
親会社株主に帰属する当期純利益			1,729		1,729
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 变 動 額 合 計			1,317	△2	1,314
当 期 末 残 高	2,500	4,049	20,663	△285	26,927

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	2,176	177	265	2,620	62	28,295
当 期 变 動 額						
剩 余 金 の 配 当						△412
親会社株主に帰属する当期純利益						1,729
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	585	△42	△52	490	2	492
当 期 变 動 額 合 計	585	△42	△52	490	2	1,807
当 期 末 残 高	2,762	135	213	3,110	64	30,102

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成29年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成28年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成29年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成28年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	5,951	4,441	買掛金	3,158	4,380
受取手形	6	53	1年内返済予定の長期借入金	4,000	—
売掛金	6,247	6,796	未払金	792	551
商品及び製品	1,727	1,927	未払法人税等	292	291
原材料及び貯蔵品	4,193	4,898	未払消費税等	156	171
前渡金	—	51	未払費用	902	821
前払費用	51	59	前受金	0	0
繰延税金資産	164	175	預り金	20	17
短期貸付金	—	5	賞与引当金	354	363
未収入	101	92	役員賞与引当金	32	32
その他	90	146			
貸倒引当金	△3	△4			
流動資産合計	18,531	18,645	流動負債合計	9,709	6,629
固定資産			固定負債		
有形固定資産			長期借入金	—	4,000
建物	2,219	2,306	繰延税金負債	1,837	1,493
構築物	330	335	退職給付引当金	36	52
機械装置	2,700	2,288	役員退職慰労引当金	99	84
両用搬器具	10	14	その他の	4	4
工具器具備品	183	178	固定負債合計	1,978	5,634
土地	3,634	3,677	負債合計	11,687	12,264
建設仮勘定	32	76			
有形固定資産合計	9,111	8,877			
無形固定資産			(純資産の部)		
借地権	359	359	株主資本		
ソフトウェア	423	534	資本金	2,500	2,500
ソフトウェア仮勘定	6	—	資本剰余金	4,036	4,036
その他の	10	11	資本準備金	4,036	4,036
無形固定資産合計	800	906	利益剰余金	17,253	16,093
投資その他の資産			利益準備金	497	497
投資有価証券	6,126	5,298	その他利益剰余金	16,756	15,596
関係会社株式	1,346	1,346	圧縮記帳積立金	67	67
出資	0	0	別途積立金	13,800	13,100
関係会社出資金	555	555	繰越利益剰余金	2,888	2,428
長期貸付金	—	0	自己株式	△285	△282
前払年金費用	1,296	973	株主資本合計	23,504	22,347
その他の	152	173	評価・換算差額等		
貸倒引当金	△38	△38	その他有価証券評価差額金	2,693	2,126
投資その他の資産合計	9,441	8,309	評価・換算差額等合計	2,693	2,126
固定資産合計	19,353	18,093	純資産合計	26,197	24,474
資産合計	37,885	36,738	負債純資産合計	37,885	36,738

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前事業年度(ご参考) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売 上 高	37,513	40,945
売 上 原 価	30,388	33,855
売 上 総 利 益	7,124	7,090
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,506	5,713
営 業 利 益	1,618	1,376
営 業 外 収 益	685	441
受 取 利 息	0	0
受 取 配 当 金	467	132
そ の 他 の 営 業 外 収 益	218	308
営 業 外 費 用	67	156
支 払 利 息	35	36
そ の 他 の 営 業 外 費 用	31	120
経 常 利 益	2,237	1,661
特 別 利 益	0	121
固 定 資 産 売 却 益	0	3
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	117
特 別 損 失	88	188
固 定 資 産 除 却 損	17	32
減 損 損 失	60	155
会 員 権 評 価 損 等	7	—
そ の 他	2	—
税 引 前 当 期 純 利 益	2,149	1,595
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	471	417
法 人 税 等 調 整 額	105	91
当 期 純 利 益	1,572	1,086

株主資本等変動計算書

(自 平成 28年 4月 1日)
(至 平成 29年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計	利 益 準 備 金	その他の利益剰余金			利 益 剰 余 金 合計
当 期 首 残 高	2,500	4,036	4,036	497	67	13,100	2,428	16,093
当 期 变 動 額								
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						700	△700	—
剩 余 金 の 配 当							△412	△412
当 期 純 利 益							1,572	1,572
自己 株 式 の 取 得								
自己 株 式 の 処 分								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当 期 变 動 額 合 計					△0	700	460	1,160
当 期 末 残 高	2,500	4,036	4,036	497	67	13,800	2,888	17,253

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△282	22,347	2,126	2,126	24,474
当 期 变 動 額					
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剩 余 金 の 配 当		△412			△412
当 期 純 利 益		1,572			1,572
自己 株 式 の 取 得	△2	△2			△2
自己 株 式 の 処 分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			566	566	566
当 期 变 動 額 合 計	△2	1,157	566	566	1,723
当 期 末 残 高	△285	23,504	2,693	2,693	26,197

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト 一 マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 由 水 雅 人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 更 織 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト 一 マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 由 水 雅 人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 更 織 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第119期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会担当執行役員が重要会議への出席を通じて情報収集を行い、さらに、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

日東富士製粉株式会社 監査等委員会

監査等委員 伊藤和雄 ㊞

監査等委員 石毛宏 ㊞

監査等委員 野口文雄 ㊞

(注)監査等委員石毛宏氏及び野口文雄氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金85円 総額389,277,730円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所　有　す　る 当社の株式数
1	シモジマ　マサオ 下嶋正雄 (昭和27年2月8日生) 再任	<p>昭和45年4月 三菱商事株式会社入社 平成15年10月 同社食糧本部飼料ユニットマネージャー 平成19年4月 同社理事食糧本部飼料ユニットマネージャー 平成19年6月 当社社外監査役 平成20年4月 三菱商事株式会社理事農水産本部付（戦略企画室長）兼飼料畜産ユニットマネージャー 平成22年4月 同社理事農水産本部付（戦略企画室長） 平成23年4月 同社理事農水産本部付 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成23年6月 隅田商事株式会社代表取締役 （現在に至る） 平成26年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長 （現在に至る） 重要な兼職の状況 隅田商事株式会社代表取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 三菱商事株式会社の食糧本部に従事し、総合商社の豊富な経験を有しており、当社代表取締役社長としての任務を通じて、豊富な業務経験と経営全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>	8,400株
2	タカラカ　ヒロアキ 高岡裕明 (昭和29年5月12日生) 再任	<p>昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社生産技術部長 平成21年6月 当社執行役員東京工場長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長 兼品質保証部担当 平成26年6月 当社取締役専務執行役員生産技術本部長 兼品質保証部担当 平成28年6月 当社取締役専務執行役員生産技術本部長 （現在に至る）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、主に生産技術本部に従事し、現在では、当社取締役専務執行役員兼生産技術本部長を務めており、豊富な業務経験と生産技術等に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>	1,441株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式数
3	小泉 武嗣 (昭和33年11月30日生) 再任	<p>昭和56年 4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>平成 3年 6月 同社マニラ支店食糧部マネージャー</p> <p>平成 8年 5月 同社食品流通第一部菓子マネージャー</p> <p>平成15年 4月 同社生活産業グループ役員付企画・業務部長</p> <p>平成15年 6月 同社食品本部飲料原料ユニットマネージャー</p> <p>平成21年 4月 台湾三菱商事股份有限公司執行副総経理(副社長)兼生活産業本部長</p> <p>平成24年 4月 三菱食品株式会社コンプライアンス担当役員補佐</p> <p>平成27年 4月 当社顧問</p> <p>平成27年 6月 当社取締役常務執行役員業務本部長兼日東富士運輸株式会社代表取締役社長</p> <p>平成28年 6月 当社取締役常務執行役員業務本部長兼業務監査室担当兼日東富士運輸株式会社代表取締役社長 (現在に至る)</p>	200株
4	谷本 祐介 (昭和35年4月30日生) 再任	<p>昭和58年 4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>平成17年 1月 同社生活産業グループコントローラーオフィス食糧チームリーダー</p> <p>平成17年 6月 当社社外監査役</p> <p>平成20年 4月 三菱商事株式会社生活産業グループコントローラーオフィス農水産チームリーダー</p> <p>平成21年 6月 同社コープレート部門コントローラーオフィス第二チームリーダー</p> <p>平成22年 4月 同社コープレート部門管理部第二チームリーダー</p> <p>平成23年 5月 同社監査部部長代行兼監査室長</p> <p>平成28年 6月 当社顧問</p> <p>平成28年 6月 当社取締役常務執行役員(管理本部 経理部担当) (現在に至る)</p>	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式数
5	箸本 隆一 (昭和33年11月12日生) 再任	<p>昭和56年 4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>平成 4年 6月 独国三菱商事デュッセルドルフ本店資材部長</p> <p>平成 8年 2月 カナダ三菱商事トロント本店化学品・食糧部長</p> <p>平成11年 8月 三菱商事株式会社食糧本部糖質部澱粉・ビールチームリーダー</p> <p>平成16年 4月 同社中国支社生活産業グループ次長</p> <p>平成22年10月 同社農水産本部戦略企画室商品開発担当</p> <p>平成24年 4月 同社食品流通・ヘルスケア本部リテイル事業部商品開発担当</p> <p>平成26年 1月 当社顧問</p> <p>平成26年 6月 当社取締役執行役員兼隅田商事株式会社代表取締役社長 (現在に至る)</p>	700株
【取締役候補者とした理由】			
三菱商事株式会社等で培った豊富な業務経験と、営業・販売等に関する高い知見をもとに、当社取締役執行役員兼隅田商事株式会社代表取締役社長を務めており、引き続き取締役候補者としました。			
6	藤田 佳久 (昭和38年7月15日生) 再任	<p>昭和61年 4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>平成15年 4月 同社飼料ユニット総括マネージャー</p> <p>平成16年 4月 日本食品化工株式会社経営企画室長</p> <p>平成17年 6月 同社取締役</p> <p>平成19年 6月 三菱商事株式会社澱粉・ビールユニット総括マネージャー</p> <p>平成20年 4月 同社糖質ユニット澱粉・ビールチームリーダー</p> <p>平成22年 5月 ASIA MODIFIED STARCH CO.,LTD. MANAGING DIRECTOR</p> <p>平成26年 3月 三菱商事株式会社農水産本部糖質部</p> <p>平成26年 4月 同社生活原料本部糖質部長</p> <p>平成26年 6月 日本食品化工株式会社取締役 (現在に至る)</p> <p>平成28年 4月 三菱商事株式会社生活消費財本部製粉糖質部長 (現在に至る)</p> <p>平成28年 6月 当社取締役 (現在に至る)</p>	0株
【取締役候補者とした理由】			
三菱商事株式会社等での職歴をもとに当社の適切な企業活動への助言や販売活動への支援を期待しております。また、製造業の立場ではない客観的視点で当社の企業経営全般に対する指導が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式数
7	イ　トウ　イサム 伊藤 勇 (昭和44年2月12日生) 新任	平成3年4月 三菱商事株式会社入社 平成12年1月 三菱商事株式会社飼料畜産部 平成14年7月 SAHA PATHANA INTER-HOLDING PCL 平成16年7月 泰国三菱商事会社 平成16年10月 三菱商事株式会社シンガポール支店 平成18年7月 AGREX ASIA PTE LTD 平成21年5月 三菱商事株式会社飼料畜産部 平成22年7月 同社農産部小麦粉チームリーダー 平成28年9月 同社商品開発部部長 平成29年4月 当社常務執行役員 (現在に至る) 平成29年6月 株式会社増田製粉所顧問 (現在に至る)	0株

【取締役候補者とした理由】

三菱商事株式会社等での職歴をもとに当社の適切な企業活動への助言や販売活動への支援を期待しております。また、製造業の立場ではない客観的視点で当社の企業経営全般に対する指導が期待できるため、取締役候補者としました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 藤田佳久氏及び伊藤勇氏は、非常勤の取締役候補者であります。
 3. 当社は藤田佳久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。
 なお、藤田佳久氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 また、伊藤勇氏の選任が承認された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役伊藤和雄氏は、本総会終結のときをもって辞任いたしますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
嶋津吉裕 (昭和43年8月10日生) 新任	<p>平成3年4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>平成17年2月 三菱自動車工業株式会社経営企画本部</p> <p>平成21年4月 三菱商事株式会社主計部予・決算管理チームリーダー</p> <p>平成23年6月 同社東アジア統括付兼三菱商事(中国)商業有限公司財務審査情報部部長 内部統制推進室部長</p> <p>平成25年7月 三菱商事(中国)有限公司董事CFO兼三菱商事(上海)有限公司董事CFO兼副総經理兼東アジア統括付</p> <p>平成28年3月 三菱商事株式会社経営企画部ポートフォリオ戦略室長</p> <p>平成29年4月 同社生活産業グループ管理部長 (現在に至る)</p>	0株
【監査等委員である取締役候補者とした理由】		

- 三菱商事株式会社等での職歴をもとに当社の適切な企業活動への助言や販売活動への支援を期待しております。また、長年にわたり経理部門の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、製造業の立場ではない客観的視点で当社の企業経営全般に対する指導が期待できるため、監査等委員である取締役候補者としました。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 嶋津吉裕氏の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役田村弘昭氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その在任中の功労に報いるために、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	略歴
タ ムラ ヒロ アキ 田 村 弘 昭	平成19年 6月 当社常務取締役 平成20年 6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)

以上

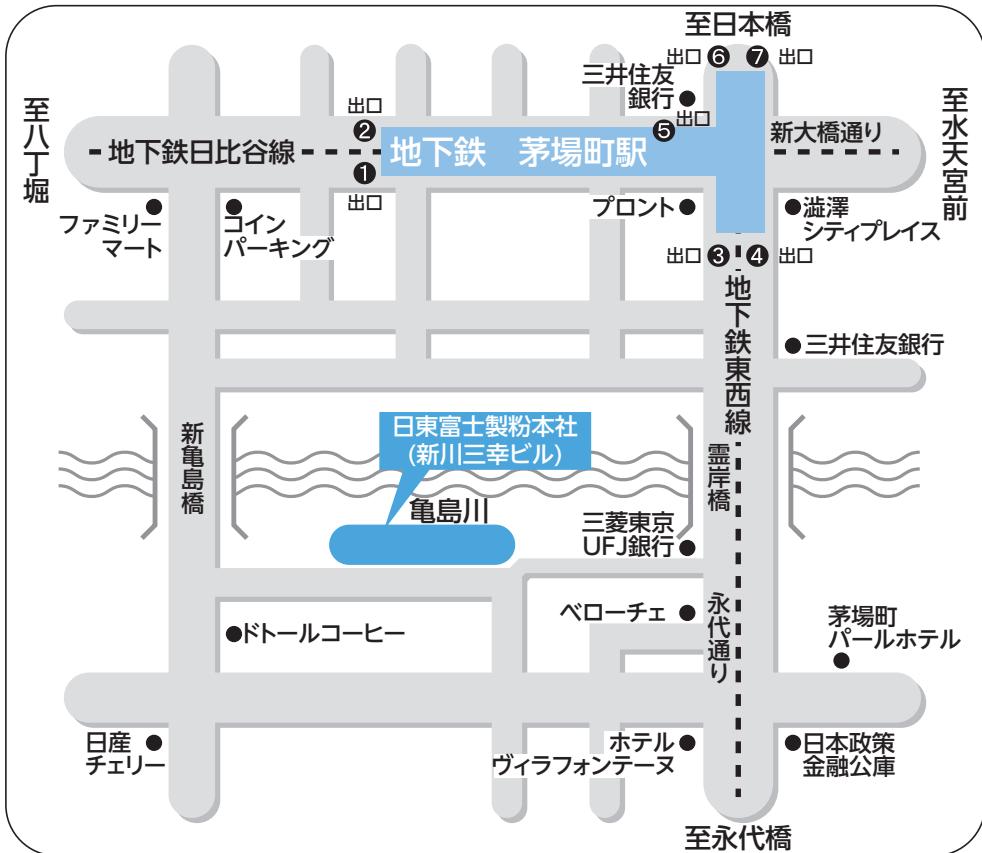
〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都中央区新川一丁目3番17号（新川三幸ビル）

当社2階会議室

電話 03-3553-8781



最寄駅 東京メトロ日比谷線・東西線 茅場町駅下車徒歩5分

本年より、ご出席くださる株主様とご出席されない株主様との公平性を勘案し、株主総会でお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

